

花まるグループ野外体験企画における新型コロナウイルス感染症対策の詳細と保護者の皆さまへのお願い

花まるグループでは、子どもたち、そしてご家族の皆さまの安全を最優先と考え、安心して野外体験企画にご参加いただけるよう、下記のような安全対策を講じます。

参加申込された場合は、下記の内容すべてをご承諾いただいたものといたします。

なお、参加決定後であっても感染症対策にご協力いただけない場合は、本企画ならびに今後の野外体験への参加をお断りさせていただきます。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

2022年度3月雪国スクール / 春の外遊び王国 / 春の無人島サバイバルキャンプ

【花まるグループ野外体験企画における新型コロナウイルス感染症対策の詳細と保護者の皆さまへのお願い】

1. 参加に際してのお願い

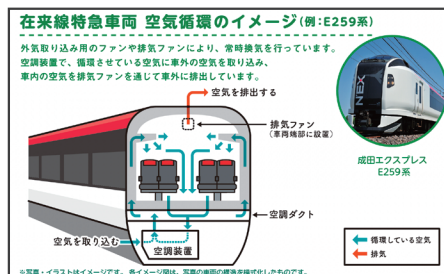
- 花まるグループの野外体験は、個人旅行ではなく「団体のスクール」です。コロナ禍での開催にあたり、体調には十分にご留意いただくとともに、自身を守る個人防衛と他者を守る社会防衛の両観点からご協力を賜りたく存じます。また、いかに感染症対策を講じても、感染リスクがゼロになることはありません。ご家族で十分に検討されたうえで、参加の意思決定をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げるため、参加者はもちろん、同居されているご家族の皆さまも、3つの密（密閉・密集・密接）を回避する行動を心がけてください。さらに、参加直前の抗原検査受検後は、出発日まで不要不急の外出をお控えいただくなど、より一層のご協力をお願いいたします。
- 野外体験企画終了後、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合は、速やかに医療機関を受診していただくと同時に、責任者までご一報ください。
- 野外体験企画終了後、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、速やかにしかるべき機関に届け出をしていただくと同時に、責任者までご一報ください。個人情報の保護に十分に留意しつつ、同宿にて活動していた参加者に対し、一斉メールで情報の提供を行います。感染者と同じ班で参加されていた方は、公的機関が定める濃厚接触者に準じた対応にご協力いただくこととなります。経過観察を行うとともに、自宅待機期間中は花まるグループの授業についても参加の自粛をお願いいたします。
- 花まるグループでは、新型コロナウイルス感染症に関するいかなる損害に対しても責任は負いかねます。
- 新型コロナウイルス感染症に関する診療費は、参加者が自動加入している保険の補償対象外です。あらかじめご了承ください。

2. 参加者に関して

- 出発当日の2週間前より参加者と同居家族の検温および体調管理をお願いします。必要に応じて検温結果を確認できるように、記録を残しておいてください。ご提出の必要はありません。
- 出発当日の1週間前から出発日までに、参加者および同居家族や身近な方が、新型コロナウイルスに感染した、あるいはその疑い(*1)がある場合、公的機関が定めている療養期間・自宅待機期間を終了していても、ご参加いただくことはできません。
(*1) 検温の結果、37.5℃以上の発熱があった、あるいは体温が平熱より1℃程度高い場合、倦怠感がある、咳が出る、頭痛、喉の痛みや違和感、味覚嗅覚に異常があるなどの症状や体調不良が確認された方、濃厚接触者と認められた方。
- 参加者には抗原検査を受検していただきます。検査費用は各ご家庭負担となります。
出発前日に来店検査または、「体外診断用医薬品」もしくは「第1類医薬品」の抗原検査キット(*2)で検査してください。
その結果が陰性の方のみ、ご参加可能です。集合時に検査結果をリーダーにご提示ください。
検査キットで検査された方はキットのパッケージと結果が1枚に収まるように写真に撮ってご提示ください。
この確認ができない場合、ご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
(*2)「研究用」の抗原検査はご利用いただけません。下記のサイトを参考にして、ご準備ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27779.html
- 出発当日、ご自宅を出る前にお子さまならびに送迎される方は、必ずマスクの着用と検温をお願いします。同伴される保護者の方は1名をお願いします。複数名での送迎はお控えください。
- ご持参いただく書類のひとつ「引き継ぎカード」にお子さまの平熱と出発前日・当日の検温結果を必ずご記入ください。
- 集合場所にて、引率スタッフが非接触型体温計を用いてお子さまの検温を行い、体調確認を行います。
- 野外体験参加期間中、同居家族に新型コロナウイルス感染疑いが生じた場合、責任者までご連絡ください。参加しているお子さまのお迎えをお願いします。その際の費用は、個人負担となります。また、地域医療の利用についてもご相談させていただきます。診療費は、個人負担となります。参加費の返金はいたしませんのであらかじめご了承ください。

3. 野外体験企画中の新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 集合時の密を避けるため、事前に班番号をお知らせします。出発前日に、必ず会員マイページにてご確認ください。
集合・解散場所にてお待ちいただく際は、十分な間隔をお取りください。お子さまの受け渡し済みでしたら、速やかなご帰宅をお願いします。
- ・ 責任者ならびに引率スタッフからのご挨拶は簡潔に行います。
原則として、解散時の全体挨拶や、担当の班のリーダーからの引き継ぎは行いません。お知らせは、「参加者用掲示板」にてご案内します。
- ・ 交通手段が「貸切バス」のコースは、各観光バス会社「東都観光バス」「国際興業バス」「帝産観光バス」を使用します。
※10分以内に車内の完全換気が可能な車種を利用します。席は横並びで乗車予定です。
▷東都観光バスサイト <http://www.totobus.co.jp/kanko/covid-19.html>
▷国際興業バスサイト <http://kk-kankobus.jp/pdf/covid-19.pdf>
▷帝産観光バスサイト https://hanamaruyagai.jp/wp-content/uploads/2022/09/teisan_kanko.pdf
- ・ 交通手段が「貸切列車」のコースは、JRの列車を使用します。
席は横並びで乗車予定です。ボックス席にして向かい合うことはありません。
- ・ 乗降車時の手指の消毒を徹底します。
- ・ 車内ではマスクを着用します。
- ・ 歌を歌うなど、大きな声を出すレクは行いません。
- ・ 1日目の昼食(お弁当持参)やおやつなど、
車内で飲食を行うことがあります。黙食を行います。
- ・ 宿では定期的に部屋の換気を行います。
- ・ 宿内ではマスク着用を原則とします。
ただし、就寝時にマスクを着用するか否かはご家庭の判断とします。
- ・ 屋外では、大人数が密集しないプログラムの場合、一部マスクを外して活動することもあります。
- ・ 屋外から戻ってきた際は、必ず手洗いを行います。
- ・ 毎食前に、非接触体温計を用いた検温、手指の消毒、体調の確認を行います。
- ・ 食事の際の席は対面です。黙食を行います。
- ・ 毎食後に、アルコール消毒液または次亜塩素酸水による机、椅子の背もたれなどの消毒を行います。
- ・ 入浴は、可能な限り班ごとに、黙浴を行います。



4. 野外体験企画中の体調不良への対応について

- ・ 活動中、お子さまの体調に異変が見られた場合、責任者の判断により、活動からの離脱を促すことがあります。
その際には、後ほど責任者より状況をご説明します。
- ・ 37.5℃以上の発熱や、平熱であっても嘔吐、咳、頭痛、喉の痛みや違和感など、いずれかひとつでも確認された場合、
責任者から緊急連絡先にご連絡を差し上げますので、電話には出られるようにしておいてください。

上記症状が、新型コロナウイルスに感染したことによるものかは、PCR検査を行わない限りわかりません。

そのため、感染拡大防止の観点より、宿までお迎えをお願いします。その際費用は、個人負担となります。

参加費の返金はいたしませんのであらかじめご了承ください。

また、同班の生徒・ご家族に注意喚起を行う必要があるため、帰宅後、医療機関にてPCR検査または抗原検査を受検し、責任者まで検査結果をお知らせください。

5. 引率スタッフに関して

- ・ スタッフは出発当日の2週間前より検温および体調管理を徹底します。
- ・ 原則として、出発前日に抗原検査を行い、その結果が陰性であった者のみ勤務します。
- ・ 出発当日に37.5℃以上の熱がある、あるいは体温が平熱より1℃程度高い、倦怠感がある、咳が出る、頭痛、喉の痛みや違和感、味覚嗅覚に異常があるなどの症状や体調不良が確認された者は勤務しません。
また同居家族や身近な者に同じような症状がある場合も勤務しません。

6. キャンセル料に関して

- ・ 新型コロナウイルスに起因する参加取り消しの場合も、通常どおりキャンセル料が発生します。
花まる学習会ホームページ(野外体験サイト)内の「参加資格・申込注意事項《キャンセル料について》」をご参照ください。
- ・ キャンセルのお手続きは、花まる学習会ホームページ(野外体験サイト)にアクセスし、ご自身で行ってください。

7. 開催中止の判断基準と費用負担に関して

- ・ 以下の場合、野外体験企画の開催を中止することがあります。

- ①緊急事態宣言および外出自粛要請等が発出された場合
- ②その他、状況により中止することが望ましいと判断される場合

- ・ 開催中止時点で発生している実費(配付書類作成費や交通費、食費の取り消し料など)をご負担いただきます。